

一九世紀末ドイツ第二帝制における経済政策論争(三)

——「工業国」論争の一分析——

田 村 信 一

問題の提起と限定

- 一 オルデンベルグの問題提起
 - 二 ワーグナーの「農業・工業国」論
 - (一) ワーグナーにおける「人口問題」
 - (二) 農業問題
 - (三) 工業・世界貿易の問題(以上前号)
 - 三 L・ポールの保護関税論
 - (一) 「工業国」的發展と農・工分業
 - (二) 「輸出工業国」Exportindustriestaatとしてのドイツ
 - (三) 通商政策と社会改良
 - 四 「工業立国」論と自由貿易主義
 - (一) 「自由貿易」と国際分業
 - (二) ヴェーバーとゲヴァーニッツの反論(以上本号)
- 一九世紀末ドイツ第二帝制における経済政策論争(二)

(三) デイーチェルの「国際分業」論
(四) 「工業国」の農業政策

五 「工業国」と帝國主義政策——結びにかえて——

三 L・ポールの保護関税論

一九〇一年九月に開催された社会政策学会の「通商政策」をめぐる討議において、保護関税政策を擁護する報告を行ったルートヴッヒ・ポール⁽¹⁾は、オルデンベルグやワグナーとともに、ドイツの「工業国」的發展に対する「悲観論」者として、独自の視角からこの論争に加わった。彼もまた、工業製品と食糧・原料の交換という農・工の国際分業体制の存続に疑問を提出し、国内の農業保護の必要性を強調したが、その場合、保護政策の論拠が産業部門としての農業の、工業とは異った特殊性に求められていた。オルデンベルグの場合には、「建造物」の比喩による機械的バランス論が、ワグナーにあっては、有機体的社会観からの「倫理的」批判が前面に出されていたのに対して、ポールにおいては、次のように述べられている。「ドイツ経済の将来が、長期的にみて、外国の民族のための工業生産物の生産に基礎をおくことができる、と考えるならば、それは夢である。……というのは、外国の民族が、たしかに全面的にドイツからの工業製品の購入を放棄することはないとしても、その民族自身が、非常に大きな工業人口をもつようになり、食糧等々の農業の余剰生産がもはや輸出にまわされなくなつて、国内で消費される時がやってくることは不可避だからである。だがそれによって、土地生産物と土地生産物、工業生産物と工業生産物が交換される国際分業は存続しつづけるとしても、食糧・原料と工業生産物の交換は、その死期が到来し、復活することは決してない

だろう。その時、従来の輸出工業国では、まさしく、当初、軽率にも破壊してしまったもの、すなわち自国の農業を骨折って再建する以外にはなにも残されていないであろう。しかし、それが成功するかどうか、誰が知っているのであろうか。農村人口を急速に都市の工業人口に転化することは容易にできたが、その反対に、工業活動を行っていた都会人が、同じように直ちに有能な農業者に転身できるのかどうか、そのために必要な肉体的・精神的性向をなお維持しているのかどうか、は別問題である。……工業労働者が再び農村へ復帰したとしても、再度農業に従事することは、もはや一般的にいつて不可能である。」⁽²⁾

ポーレもまた、工業製品の輸入国であり、食糧・原料の輸出国である「農業国」の「工業化」を考慮し、農・工間の国際分業体制の存続を疑問視することで、国内農業の保護の必要性を主張する。オルデンベルグが農業を、国民経済の「自然的」基礎としたとき、ワグナーはこれを、「国防力」や既存の有機的な農村社会の維持の観点から解釈していたが、ポーレは、むしろ、「産業部門」としての農業の特殊性を強調していた。というのは、後述するように、「工業国」的發展を支持する「楽観論」の有力な論拠の一つに、もし経済的後進国の工業化と人口増加が、「工業国」への食糧輸出の減少ないし停止として現われたとしても、それは食糧の世界市場価格の高騰をつうじて現象し、その場合には、当然「工業国」において工業に投下されていた資本と労働力の一部が、再び農業部門に移動する、という主張にあったからである。⁽³⁾ポーレは、農業生産の「産業部門」としての特殊性に、これ以上詳しく言及していないが、ともかく、オルデンベルグの「自然的」基礎、という概念をこうした観点から継承していた。そして、彼もまた、通商条約の更新において問題となるのは、自由貿易か保護貿易か、の問題ではなく、「工業国」か「農業・工業国」かの選択であるとして、後者の「農業・工業国」を、ワグナーのいう「農業的要素と工業的要素の正

しい混合」と同義のものとみなしている。さらに彼は、この「農・工国」という表現を、明示的に「フリードリッヒ・リストの意味での農業・工業・商業国」と解釈しているのである。⁽⁴⁾

一 「工業国」的發展と農・工分業

ところで、ポールの「工業国」批判の、オルデンベルグやワグナーとのニュアンスの相違は、彼が「工業国」的發展それ自体は、ドイツ国民経済の、いわば「内発的」發展の帰結である、と考えているところからもうかがわれる。つまり、一般的に「工業国」的現象とみられている工業人口の増加・農業人口の減少は、国民経済が世界経済に組込まれた結果生じるのではなく、オルデンベルグの想定する孤立した国民経済の場合にも生じうる。「農業が相対的に後退し、ときには、工業に凌駕されさえしたとしても農業が食糧と原料の余剰生産によって、すべてのその他の、とくに工業で働く人々の生存を可能にし、経済の全メカニズムを動かす、ということとは依然として変わりがない。農業の相対的後退は、場合によっては、農業が為す一つの進歩を表現しうる。」⁽⁵⁾工業人口が増加し、農業人口が減少するということ自体は、農業の国民経済的「意義」が減少した、ということとは何の関わりもないのであって、むしろ農業労働の生産性の上昇によって、より少ない農業人口がより多数の工業人口を維持できる、ということこそポールは正しく認識していた。

彼が、孤立した国民経済の「工業国」的發展を、農業生産力の上昇を基礎とする農・工の分離→農業の相対的後退として把握する場合、その理論的根拠となっていたのは、A・スミスの『国富論』第三編第一章の叙述であった。すなわちポールは、第一に、スミスの「都会の住民が農村の住民に売る完成品の量は、彼らを買う材料や食料品の量

を必然的に規制する。それゆえ彼らの仕事も生活資料も、完成品に対する農村からの需要の増加に比例してのみ増加しうる」という言葉を引用し、オルデンベルグの「孤立した国民が養うことのできる工業人口の大きさは、農業人口が自己の需要を超えて祖国の土地から獲得できる食糧の余剰によって規定されている」という指摘を、スミスの意味で理解している。第二に、スミスのそれに続く、「農業の余剰生産、したがってその工業生産物に対する）この需要は、土地の改良と耕作の増加に比例してのみ拡大しうる」という指摘によって、農業生産力の上昇をつうじて農業の余剰生産が可変量であることを強調している。⁽⁶⁾この点は、オルデンベルグが農業の余剰生産の拡大を、もっぱら農地の空間的拡大と結びつけて理解しているのと対照的である。

後述するように、ポーレは、ビュッヒャーの発展段階階説に依拠して、国民経済の展開を封鎖的家経済の解体・農・工分離の過程と把握するのであるが、こうした農工分離過程が、スミスをつうじて、農業生産力の上昇と農業人口の相対的後退、工業人口の増大の過程として把握されていたのである。とすれば問題は、ドイツの「工業国」的發展が、このような發展の帰結であったのかどうか、という点にあるだろう。「一九世紀を通してのドイツの農業人口の減少と工業人口の増加は、ドイツ農業が、絶えず増加するドイツの人口に必要なパンと肉等々を、常に相対的には減少する人数で生産することに習熟し、その結果ますます多くの人間が工業にふりむけられることができる、という方向でのドイツ農業の進歩に、完全に、あるいは少くとも部分的に帰することができるとかどうか」ということが問題になる。⁽⁷⁾

彼の結論を先取りしていえば、農業生産（植物・動物を含む）自体が、この一世紀に少くとも一〇〇％増加したと、農業労働の生産性が著しく上昇したこと、を強調して、この設問に肯定的に答えているのである。すなわち、一

九世紀のドイツ農業は、深耕用具の改良に代表されるように、土地耕作が改善されたこと、三圃制に代わって輪作が普及して農業経営が集約化したこと、人造肥料の出現と施肥の豊富化、品種改良が進んだこと、等々によって、地域的には小農経営が支配的な地域では遅れがあるものの、単位面積あたりの平均収穫が著しく増加し、植物生産ではほぼ四倍、食肉生産ではほぼ二倍に増大する、という進歩を示した。さらに、農業労働の生産性についてみれば、(一)、一九世紀初頭の農民解放 *Bauernbefreiung* によって、自由な労働と排他的な土地所有が実現し、とくに賦役の廃止が自己経営における労働成果に対する直接的利害関心を呼びおこし、労働の集約度・勤勉の増大につながったこと、(二)、一九世紀後半には、農業経営にも機械が導入され、機械を使用する経営も増加したこと、(三) 混在耕地制の *Op-mengelage* を基礎とする耕地の細分 *Flureinteilung* が耕地整理と共同地分割をつうじて変革され(例えば、プロイセンでは、一八九五年までに耕地面積の約六〇%が耕地整理された) つつあること、こうした要因——第二の要因は過大評価できないが——によって、労働の集約度の増加、労働の節約を内容とする農業労働の生産性が著しく増大したのである。ポレレはほぼこのように述べて、ドイツ農業の発展が、農業生産性の上昇——農業収穫量の拡大の過程であったことを強調している⁽⁸⁾。ポレレのこのような認識は、農民解放を起点とする一九世紀のドイツの農業の展開を、封建的土地所有の解体とゲルマンの共同体に固有の農業・土地制度の解体のなから、「独立自営」の農民経営が成立する、という移行過程把握に近似的な観点からする理解のように思われる。彼は、ドイツ農業の発展を「近代的」な農民経営の成立、という観点のみから描き出しており、「ユンケル経済の支配と零細土地所有農民の局面とを(9)」と指摘されているような、地帯構造的把握が欠如している。その意味では、スミスが念頭においていた農業生産力の近代的な展開過程が、そのままドイツ農業の発展に適用されていた。

ところで、農業労働の節約・集約度の増大は、同一労働時間内により多くの直接的労働量が投入されることを意味する。だが労働投入量の増加は、それだけでなく、労働時間そのものの絶対的延長によっても可能であろう。ポーレによれば、これが可能になったのは、まさしくドイツ「国民経済」が、自給経済 = 「封鎖的家経済」Geschlossene Hauswirtschaftの段階を脱却したからであった。すなわち、一八世紀から一九世紀にかけて、ドイツの総人口中、七五—八〇%の農業人口は、農業的といっても、それはかなり割引してのことであって、当時の農業者は、その労働時間の大きい部分を「工業的」gewerblich労働に費さねばならなかった。したがって、一九世紀のドイツ農業は、「家経済」における「工業的」労働の自立化 = 「農業」の專業化、の過程として現われるだろう。「同一生産物をより少ないコストで生産することをはじめて可能にした、一八・一九世紀に工業 Gewerbesen でなされた技術進歩の利用は、家経済において使用される工業生産物の自家生産がほとんど消滅した、ということに依存していた。この結果、都市だけでなく、就中、農村においても、一九世紀には、家経済の欲求充足のための工業的労働は、ますます消滅していった。紡糸や織布、針仕事、裁縫、パン焼や屠殺、石鹼やロウソク製造、ビール醸造、漬けもの造り、その他沢山の工業的 gewerblich 活動は、すでに洗濯やアイロンがけもそうだったが、もはや家経済では行われず、特別の工業的職業に自立化していった。⁽¹⁰⁾」

ポーレによれば、こうした自給経済の解体は、次のことを意味する。第一に、自立化していった工業部門の工業労働の大きさは、生産される財の量に比べて、経営組織の改善と労働者の熟練の結果、相対的に減少する、ということである。これはマルクスの言葉で表現すれば、社会的分業と経営内分業の進展とともに、商品に含まれる社会的・平均的労働時間が減少し、商品の「価値」が低下する、ということである、ポーレも、工業労働の「節約」は生産費の

低廉化に他ならず、そのことによつて、消費の拡大が達成される、としている。だが他方、こうした工業労働の「節約」は、「家経済」に内在していた既存の工業部分の自立化と拡大として現われるだけでなく、そこに含まれていなかった「新しい工業部門」を成立させる。むしろ一九世紀に成立した新たな職業部門の多くは「⁽¹¹⁾継続的に、新しい財が人間の経済の分野に付加される」ことを意味したのである。したがつて、自給的「家経済」の解体は、「家経済」に内在する「工業労働」の自立化、專業化された工業労働の「節約」と生産の低廉化、さらには、新しい「工業部門」の成立の過程に他ならず、同一生産物に含まれる工業労働の相対的減少は、現実的・統計的には、工業人口の増加として現われるのである。第二に、こうした農・工分離過程は、農業の側からみれば、農業の「專業化」過程であり、「かつて、農業経営自体においてともに行われていた沢山の工業的労働から解放された」結果、農業経営は、「今や全時間を短縮せずに、本来の農業活動に専念できる」ようになったのである。⁽¹²⁾農業労働における労働時間の「延長」とはこの意味である。

他方、前述したように、ドイツ農業の收穫量の著しい増加は、「收穫逓減法則」を前提にすれば、それに伴う生産コストの増大を招かずにはいられないだろう。ブレンターノが「農業国」から「工業国」への移行を説明する場合、その発展の「起動力」としたのも、この「收穫逓減法則」であった。すなわち、農業技術の進歩によつて反対作用があるにもかかわらず、一定の面積から收穫できる農産物の量は最終的に限界があり、資本と労働の追加的投下は、結局は生産コストの増加、農産物・食糧価格の高騰として現われざるをえない。しかも土地は有限であるから、結局、人口が増加していけば、工業製品を輸出して、廉価な外国の食糧を輸入する他はないのである。⁽¹³⁾これは、イギリスの穀物関税論争において、人口の増加とともに増大する穀物需要を、最劣等地耕作、あるいは追加的投資によつて拡大

される穀物供給「生産価格の高騰、に求めるのではなく、安価な穀物輸入によって充足すべし、とする穀物関税撤廃論の再現であつた。⁽¹⁴⁾

ポールもワグナーと同じように、「収穫逓減法則」の貫徹を否定することはなかったが、その場合、ポールは、ワグナーのように「着実な人口増加」を前提した議論ではなく、彼が指摘した農業労働の生産性の向上・農業技術の進歩という、この「法則」の相殺要因を重視し、農業経営の集約化に伴う追加的労働が、農・工分離と農業の「専業化」によって達成された「工業的労働」からの解放で確保されうる、と考えたのである。それにもかかわらず、一八七〇年代までのドイツの穀物価格の漸増傾向は、こうした相殺要因はあつても、「収穫逓減法則」の貫徹を証明するものである、と彼は述べている。つまりポールにとっては、農業人口の減少は、農業労働の生産力上昇の結果であり、最劣等地以下の土地耕作を別とすれば、農業の集約化に必要な追加的労働は、農業人口の増大を伴うことなく、農業経営の「専業化」によって可能となる。したがって、「収穫逓減法則」を前提にしても、国内工業人口に対する食糧供給は、農業人口が減少したにもかかわらず、農産物価格の逓増傾向を容認すれば、可能となるのである。⁽¹⁵⁾ 彼の農業保護関税政策の論拠はここにあつた。

二 「輸出工業国」Exportindustriestaatとしてのドイツ

以上の論述から明らかのように、ポールは、工業人口が増加し、農業人口が減少する、という「工業国」的發展そのものを否定するのではない。彼が問題視したのは、こうした「工業国」的發展が、国内の農・工分業「交換体制」を大きく逸脱して、国内の工業製品と外国の「土地生産物」の交換のうえに成立した場合であつた。彼は、こうした段

階に立った「工業国」を「輸出工業国」と呼んでおり、それは、オルデンベルグやワグナーが批判の対象としたものと基本的に同一概念であったが、ポレーは一層厳密に「輸出工業国」と名付けたのである。⁽¹⁶⁾ポレーは、ドイツの穀物輸入が輸出を凌駕しはじめ、穀物の入超構造が定置された一八七〇年代を指標にとつて、ドイツが「工業国」的発展から「輸出工業国」体制に軌道修正した、と考へ、しかもこの「輸出工業国」への移行が、貿易収支の赤字を資本収支の黒字で補填する構造を確立せしめたことを挙げて、「輸出資本主義」Export-Kapitalismus という局面をもなった、と指摘している。⁽¹⁷⁾つまりポレーによれば、世紀転換期のドイツ国民経済は、国内の農・工分業と交換体制を基礎とする、リストの意味での「農・工・商国」の部分(彼はドイツの総人口の半はこの部分に含まれる、と見積っている)と、外国の食糧に依存する「輸出工業国」ないし「輸出資本主義国」的部分から成る「混合体制」であった。⁽¹⁸⁾

では、こうした「輸出工業国」体制への移行の原因は何であろうか。ポレーは、オルデンベルグと同じように、ドイツ農業の収益が、安価な穀物の流入によって低下し、資本と労働が高収益・高賃金の工業部門に移動したことに求めている。「ドイツならばにその他の中・西欧文化国家の、最近数十年の農業経営の収益低下——その原因は、……周知のように、ロシア及び海外の低廉な穀物の競争の登場である——は、農業の窮状をもたらし……激烈な全般的農業危機に成長した。」⁽¹⁹⁾彼は農業危機の原因を、専ら世界市場価格の低下に求めたのである。「もしこの競争が現われたために生じた穀物の世界市場における価格圧迫がなければ、西ヨーロッパ農業の収益性は、収穫逓減法則の貫徹にもかかわらず……以前と同一でありつづけることができた」であろう。⁽²⁰⁾ポレーは、既存の耕作の収穫増加によって、十分に国内需要を充足することは可能であり、しかも、その収穫増が、耕作・施肥のコスト増によるものではなく、最

良の品種の選択・自然に存在する肥料の可能なかぎりの利用等々によって実現されうることを指摘して、ドイツ農業の総收穫量が、「生産コストの耐えがたい上昇」がなくとも増加しうる、と主張する。⁽²¹⁾ 農業経営の収益が確保されていけば、農業生産力の上昇は、農業人口が相対的に減少したとしても、相対的に増加する工業人口を扶養することが可能であり、その場合、絶対的な人口増加分は、一定の比率で農業と工業に——その場合にも農業の比率は相対的に小さくなる——配分されるであろう。ところが、農業の収益性が低下したため総人口の絶対的増加分が、一方的に工業にふり向けられ、その結果、工業製品輸出と原料・食糧輸入の「輸出工業国」体制へ移行したのである。⁽²²⁾

ポレーが、「輸出工業国」の前途を「非観」的に判断したのは、前述のように、オルデンベルグやワグナーと同じように、「農業国」の「工業化」に対する「楽観論」があったからである。「必要な原料とならんで、十分な数の、十分な能力をもった労働力があるところでは、工業はいつでも発展できる。……温带地方のただ若干の国々が、工業国となる運命を予定されている、という見解、半世紀前に広く流布していたこうした見解は、……『経済学の物置小屋の中で』のみ聞かれるにすぎない。⁽²³⁾」だが他方、農業国の工業化は、国際分業それ自体を否定するものではない。ポレーは、国際分業を次の三つの形態に区別して論じていた。すなわち、(一)、例えば、石炭は国内で自給できるにもかかわらず、地理的理由から、輸送費の相違に応じて輸出入が行われる場合には、近隣諸国との国際分業の利益として輸送費が節約される。(二)、例えば、小麦の品質改善のために外国産のものが配合されるように、様々な国で生産される生産物の品質の多様性を均質化するため、同種の生産物の輸出入、あるいは、同一部門の異った生産物間で、例えば、価格・地質等々の理由から、ライ麦の入超を小麦の出超で相殺するというような、農業生産物と農業生産物の交換の場合。工業部門においても、自然的・社会的生産諸条件、物質的・精神的生産条件の相異に基づいて、工業

生産物と工業生産物の交換、分業が行われる。(三)、工業製品と農産物・原料との交換、すなわち、「輸出工業国」体制の国際分業、である。⁽²⁴⁾

もちろん、この三つの形態は、「交換価値」の観点からみれば、区別できるものではない。しかしながら、非農産人口の数は、農業人口の自家需要を超える余剰生産に依存する、という原理からいえば、工業製品と農産物・原料との交換体制は、国内における農業の余剰生産以上の非農産人口の増加を可能とするだろう。とすれば、逆に「農業国」では、「輸出工業国」において増加する非農業的人口分を喪失することになる。「例えば、……ロシアは、需要される綿糸・綿織物を、国内の経営で生産するよりも安価に、イギリスから購入することができるとしても、ロシア帝国にとって、綿製品に対する国内の需要を、国内生産で充足することは、イギリスの綿糸が今まで穀物その他の食糧等々の輸出によって支払われていた場合には、利益となるだろう。たしかに、ロシアの消費者は、ロシアの紡績・織布工業の、より低い生産能力による綿製品に対して、著しく高い支払いをしなければならない、としても、ロシア帝国はそのことによって、何十万人もの住民を養うことのできる可能性を獲得する。⁽²⁵⁾つまり、国際間の財の交換は、単に経済的利益によってのみ規定されるのではなく、一時的な経済的損失には十分な国家の政治的利益が対応している、とポレは主張する。このような認識は、「私経済」と「世界経済」の間に「国民経済」を定立し、「交換価値」の損失にあえて、国内の「生産諸力」の発展を対置したF・リストの「教え」に他ならなかった。⁽²⁶⁾したがって、比較生産費説の観点から「農業国」と「工業国」の国際分業の利益を擁護することはできない。国内の農・工分業を基礎とするリストの「国民的生産力」の理論は、今日の「農業国」の「国家」的政策に反映されているのであり、農・工間の国際分業体制は「束の間のもの」にすぎないだろう。「将来の国際分業」は、それ故に、国際分業の第一と第二

の形態、すなわち、輸送費と風土的与件に基づく、農業と農業、工業と工業間の分業となるだろう。このときにはじめて、リカード的な比較生産費説によって、工業部門間、農業部門間の、生産費の相対的優位に基づく国際分業が開することになる。

さて、ポールが「輸出工業国」体制を批判する場合、このようなリストの「国民的生産力」論に導かれた、リカード的国際分業論の限定的な解釈とならんで、もう一方では、ドイツの輸出工業の現状に対する批判的認識が含まれていた。すなわち、「輸出工業国」体制のもう一つの存立条件であるドイツ輸出工業の競争力についてみれば、アメリカ製鉄業の発展が、イギリスを含めた世界市場において、イギリスの輸出量を凌駕しつつあり、製鉄・金属部門におけるドイツの優位が揺らぎつつある、ということ以外に、ポールが力説するのは、ドイツ輸出工業の重要な部門が、劣悪な労働条件、低賃金・長労働時間によって支えられている、という事実であった。「だがこれは偶然ではなく、ドイツがこうした商品（輸入に比べて輸出超過が相対的にも絶対的にも最大の工業部門の商品——引用者）で世界市場を征服した優越的地位は、本質的に、ドイツの労働者が不平をいわない低賃金に基づいているのである。これが、何故アメリカは、玩具、陶磁器、既製服のような——ドイツの『低賃金』の優位が明瞭に表現されている商品——をドイツから買うのか、ということの理由であり、これらの商品の完成には、機械労働は些細な役割しか果たさず、反対に手労働がそれだけ重要な役割を果たしているからである。ここでは、ドイツに他国民より卓越した地位を賦与しているものこそ、賃金の低さである。このことは、すでに半世紀前にリストが述べていたし、今日でも完全にあてはまる。」⁽²⁷⁾したがって、ドイツ人よりもさらに欲求が小さく、「低廉な」労働力を豊富に供給できる国が、世界市場における競争に参加すれば、当該部門の商品は世界市場から駆逐されるであろう。その結果は、こうした輸出工業の「没

落」であり、しかもそれはすでに眼前で進行していた。「一八九三年には、ドイツにはまだ、およそ二万人が、家内工業の繭編工業に従事していた。現在それは、中国の競争のために、六千人以下に減ってしまった。中国人は同じ編細工を十プフェニツヒの日当で製造するが、ドイツの最もつましい婦人でも……一マルクは必要である。私が恐れるのは、カゴ細工、低価格の既製服、その他の既存の家内工業の大部分が、近い将来、同じ發展を経験するだろう、ということなのである。」⁽²⁶⁾ポーレは、アメリカの競争によって製鉄・金属工業の販売市場が奪われ、繊維、ガラス、玩具、裝飾雜貨品等々の家内工業的輸出産業が、ドイツよりも一層低賃金労働力の豊富な東アジア諸国の競争によって駆逐されれば、ドイツの有望な輸出工業として存続可能なのは、化学工業と、地図、書籍、樂譜、樂器等々の文化産業だけである、と述べている。したがって、それらの輸出工業だけでは、「決して数百万人の労働者に Brot und Nahrung を与えることはできない」であらう。⁽²⁶⁾

ポーレのこの指摘は、先きの国際分業の論述と一見矛盾しているようにみえる。つまり、農・工間の国際分業が解体し、農業間及び工業間の国際分業が成立しても、そこでは比較生産費説が妥当し、生産の自然的・社会的諸条件の相異をつうじて、各国民経済間で、生産費の相対的に高い部門の整理・淘汰が進行せざるをえないからである。しかしながら、ポーレのいう本来の「工業国」では、人口の増加分は工業と農業に配分されるのであり、国際的な工・中間分業による比較優位の「輸出工業」は依然存続・拡大しうるから、こうした整理・淘汰は、「大量失業」とはならない、と考えていたように思われる。

ポーレのこうした指摘を、オルデンベルグやワグナーの、輸出工業における「生産手段」生産部門製品の漸次的優位についての認識と重ね合わせるならば、そこには、ドイツ輸出工業の世界市場における競争が、単なる競争一般

として扱えられるのではなく、対先進国との分業においては、「低賃金」輸出国として、対後進国貿易においては、「生産手段」輸出国として登場していること、しかもドイツ輸出工業の地位が、「生産手段」輸出においてはアメリカに、「低賃金」輸出国としては東アジア諸国に、それぞれ脅かされている、という世界市場の構造変化の局面が適確に認識されているように思われる。³⁰⁾

三 通商政策と社会改良

さて、ポーレは、以上の観点から、「国内市場」確保のために穀物関税の引き上げを支持する。穀物関税をさらに引き下げて、「自由貿易」へ移行することは、「農業危機」を激化させ、「輸出工業国」体制を促進することに他ならず、それは輸出工業の現状からみて、「工業危機」をも招かずにはおかないだろう。したがって、こうした危機を回避するためには、ドイツ国民経済の発展の起動力であった国内における農・工分業とそのバランスを維持することが必要になる。彼は、「保護主義」の目的を、「少なくとも、従来の規模」でドイツ農業を維持すること、「低賃金・長労働時間によって繁栄する輸出工業が成立しない」こと、と述べた。次の文章には、ワグナーと同様、穀物関税の引き上げが国内工業に対する購買力・有効需要の拡大をもたらす、という構想が示されている。「工業が穀物関税という形態で、国内の農業を支えることによって、単に農業がこの金額だけ工業から製品を買うことができる、ということだけでなく……農業は、この援助額を数倍も上回る工業製品に対する需要を国内市場で獲得する、ということをもたらさだろう。」³¹⁾

ところで、国内市場の拡大という観点からみた場合、ポーレの主張は明らかに一面的である。周知のように、レー

ニンは、資本主義の発展における二つの契機として、(一)、直接生産者の現物経済の商品経済への転化、(二)、商品経済の資本主義への転化、を挙げて、小商品生産の成立、社会的分業の展開と専門化、小商品生産者の両極分解、労働力の商品化という二つの契機が「市場」の拡大・深化に他ならないことを論証した。つまり、工業にとっての「市場」の拡大とは、ポーレが先きに指摘したような、封鎖的「家経済」が農・工両部門に分化・専門化する過程は、資本主義的商品経済の成立にとつて、一つの契機なのであつて、かかる小商品生産者が資本・賃労働の両極に分解することが、決定的な「市場」の拡大・深化に他ならないのである。「だから、『市場問題』の解決は、まさに農民の分解という事実のうちにある。」⁽³²⁾したがつて、農業において賃労働を雇用する大経営が広汎に成立し、余剰農業人口がプロレタリアートとして工業部門に雇用されたほうが、工業にとつて「国内市場」は拡大するだろう。ポーレが穀物関税引き下げによつて、「ドイツ農業にとつて主たる長所、すなわち、農民的所有の優位、借地制度にかわる土地の自己経営の優位、これが不利益をこうむるだろう。そうならば無数の農民的経営者、また東エルベの騎士領所有者は、自己の農場でもはや生活できず、家と農場から離れねばならないだろう」と述べ、穀物関税の引き下げが国内工業に對する農業の購買力を喪失させる、と理解するとき、そこには、イギリスの小商品生産者の没落を批判したシスモンディの過少消費説の影響がみられる。⁽³³⁾

しかしながら、政策的観点からみれば、ポーレの議論の核心は、穀物関税引き下げ(あるいは廃止)→集約的穀物生産から粗放的牧畜経営への移行→農業人口の工業への流出、という場合には、食糧供給は決定的に外国に依存せざるをえず、しかも輸出工業にとつての世界市場は、イギリスが「世界の工場」であつた段階のように安定的ではなく、農・工間の国際分業体制自体が崩壊しつつある、という認識にあつたといえよう。小商品生産者の分解は、

「輸出工業国体制」として現象せざるをえず、ポレーにとって、輸出市場が提供する販路と雇用よりも、保護関税による有効需要の創出こそが、「交換価値」からみれば損失をもたらすであろうが、しかしそれは「確實」な保証を与えるのであつた。⁽³⁴⁾ しかもこのような「使用価値」視点の基礎には、ひとたび農業から流出した資本と労働力の旧状への復帰は困難である、という農業部門の特質についての認識が含まれていたことに注意すべきであろう。ドイツ農業の優位を、イギリスのような借地制度ではなく、土地所有経営の中にみた彼の視角も、この点と関わっているように思われる。

だが、穀物関税を中心とする農業関税の引き上げは、食糧価格の高騰を招き、賃金労働者の実質賃金を低下させずにはおかないことは明白である。ワグナーは、食糧価格の高騰は雇用の安定によって相殺される、としたのであるが、ポレーはこの点をどのように考えていたのであろうか。

彼はまず、最近の所得税の評価からみて、労働者の名目賃金・実質賃金の双方が上昇していることは疑いがない、と述べ、農業関税の引き上げによる食糧価格の高騰の作用が軽微であることを指摘する。しかし、穀物関税の負担は、所得の高さと逆累進関係にあるから、負担の程度に応じて、労働者の賃金引き上げが不可避的に生ずる場合も存在しうる。その場合、「労働者が……事実上、生計需要の価格上昇に見合う賃金引き上げを獲得できるかどうか、は様々なモメント、つまり彼らの組織の強さ、当該国で享受する団結の自由等々にかかっている。しかしながら、就中、彼らの行動の成功は、企業家が、賃金引き上げを承認した場合、それに比例する生産物の価格引き上げを実行できるかどうか、に依存する。」このことは、カルテルの存在に関わりなく、保護関税をつうじて外国の競争を制限し、国内の企業家が価格を規定する可能性をもつときに実現される。したがって、「農業の保護関税は、工業人口の一方

的負担が回避さるべきならば、その補充のために、工業の保護関税を必要とする」ことになるだろう。⁽³⁵⁾ こうした認識はドイツの輸出工業が、化学・金属工業等々の「第一グループ」と、低賃金・長労働時間を基礎とする「第二グループ」から成っている、という点と関わっていた。すなわち、輸出工業の「第一グループ」では、「ドイツの世界市場における有利な地位は、なによりも技術の発展、その労働者の能率と有能さ、及びこうした工業の企業家、技術・経営官僚の才能、に負っている。入念に製造された機械、設備、道具、工芸品、同様に化学工業の多くの生産物は、総じて、高度な資格を有し、長期間教育をうけた、しかも十分な報酬を得る労働者によってのみ生産されることができる。」⁽³⁶⁾ したがって、これらの部門の労働者は、相対的に有利な労働条件と高賃金を特徴としており、農業関税の影響は極めて軽微であり、賃金引き上げが行われても高能率によって相殺される。ところが、低賃金・長労働時間が支配する輸出工業、つまり、小鉄工業を含めて、「繊維工業の最も重要な部分、例えばザクセンの靴下業、窯業のような、いわば『最も繁栄した』輸出工業、さらに、陶磁器、ガラス、玩具、雑貨、既製服産業等々の輸出工業の『第二グループ』では、ドイツの世界市場における優越的地位は、労働者の生計の犠牲の上でのみ維持されている」ので⁽³⁷⁾ あった。したがって、「輸出工業国」体制を前提にした場合には、こうした「第二グループ」において、「賃金引き上げと労働時間の短縮をめざす労働組合の政策」は失敗せざるをえないであろう。⁽³⁸⁾

こうした指摘は、言い換えれば、資本の有機的構成が高度な工業部門においては、賃金部分の変動は、利潤率に決定的な影響を及ぼすことはなく、高賃金は高能率によって吸収されるのに対して、資本の有機的構成が低位な部門、あるいは出来高工賃を基礎とする分散的家内工業の場合には、低賃金と労働時間の延長が利潤率上昇の最大の要因になる、ということの認識であったといえよう。だが後者の部門では、保護関税によって国内価格が引き上げら

れ、賃金引き上げ部分を転嫁できたとしても、分散的家内工業の場合には、そう簡単ではない。ここでは、労働時間を決定するのは、労働者自身であるから、労働時間の短縮と最低賃金制に関する国家的「社会政策」が必要となる。⁽³⁹⁾とすれば、輸出工業の「第二グループ」では、賃金引き上げ→商品価格上昇→輸出縮小、という結果になるだろう。だがポレレによれば、この「第二グループ」は保護体制の下では、農業の高められた購買力を起点として、国内市場向けに編成替されることが可能となるのである。

こうして、ポレレによって主張された、農業保護関税引き上げによる有効需要の創出が部分的に工業保護関税を必要とする、という議論は、オルデンベルグやワグナーの農業保護の主張をいま一歩進めて、そのことが農工の連帯保護に結びつくことを示したものであった。これは、明らかに、形式的には、「国民的労働の保護」というスローガンの下で行われたビスマルクの「連帯保護制度」の復活として現象してくるだろう。だがその内実は異っている。つまり、ビスマルクの連帯保護は、世界市場における穀価の低落と、なによりも先進国イギリスの工業製品のドイツ国内における「氾濫」に対して、「国民的労働の保護」が掲げられたのであったが、ポレレの場合、「輸出工業国」として成長したドイツの輸出工業の危機、という認識が基底に存在していた。工業製品輸出、食糧・原料輸入、という農・工間の国際分業体制自体に対する疑問は、農業利害を切り捨てて、「輸出工業国」的發展こそが「雇用」を確保できる、とする「工業国」論者の「労資」提携路線に対して、ポレレをして、「労農同盟——ein Bündnis der landwirtschaftlichen Kreise mit Arbeitern——」路線を主張せしめたのである。⁽⁴¹⁾

以上、我々は、オルデンベルグ、ワグナー、ポレレの「工業国」批判と農業保護の政策主張を検討した。ここで

明らかになったことは、彼らの「工業国」批判の共通の枠組が、経済的後進国ないし「熱帯国」における「工業化」の進展が先進工業国にとっての「市場」の喪失を意味する、という認識の上に成り立っていたことであつた。⁽⁴²⁾ このことは、当然、これらの地域の「工業化」は可能なかどうか、どのような条件の下で可能になるのか、あるいは、「工業化」したとしても、それが直ちに先進「工業国」にとって「販路」の縮小を意味するのか、という問題を惹起せしめるだろう。またそのことは、かつて、保護関税をつうじて、「農・工・商」の「均衡的發展」を「国民経済」自立の前提条件としたリスト自身の解釈をも問題とせざるをえないだろう。

他方、彼らの「工業国」批判の帰結として提起される農業保護策の論拠は、それぞれニュアンスを異にしていることに注意すべきであろう。ポールの指摘にみられるように、「工業国」批判と農業保護を、専ら、社会の「有機体的秩序、あるいは「国防力」の観点からのみ理解することはできないように思われる。⁽⁴³⁾ しかし、彼らの農業保護政策に共通してみられるのは、ユンカー経営に対する批判的観点の欠如である。穀物供給の側面をみても、エルベ川の東では、依然穀物供給は過剰であり、ユンカー階級は、九〇年代の同一性証明の廃止にもみられるように、一貫して穀物輸出に利害関心をもっていたのである。⁽⁴⁴⁾ 農業保護が国内工業にとっての購買力の創出となるためには、経済的に「無能力」なユンカー階級ではなく、「経営」的な農民農場を大量に創出し、しかも穀作地帯での穀物供給過剰を解決しなければならぬであろう。

次に我々は、こうした問題提起に対して、「工業国」論者がどのように反論したか、を検討してみよう。

(1) *Vel. Verhandlungen des Vereins für Socialpolitik, Schriften des Vereins für Socialpolitik XC VIII, 1901, S. 183—222.*
この社会政策学会の討議では、カプリヴィ通商条約の存続を主張したW・ロッツ、保護関税論者として、H・シューマン

ルとL・ポーレの三人が報告者として登場し、その後参加者による討議が行われた。ロッツとポーレのそれが、「工業国」問題を中心にしているのに対して、シューマツヘルの報告は、外交政策上の考慮からなされた政治的色彩の強いもので、ここでは言及しないことにする。

なおこの大会の報告と討論（ワグナーとヴェーバーは病気のため欠席した）自体の批判的紹介は、すでに戦前、宇野弘蔵「ドイツ社会政策学会の関税論——一九〇一年の大会における報告並びに討議——」（『宇野弘蔵著作集』第八卷、一九七四年、二一七—二四〇ページ）においてなされている。

- (2) Ludwig Pohle, *Deutschland am Scheidewege*, Frankfurt. a. M. 1901, S. 10—11
- (3) この点については、次章の四を参照。
- (4) A. a. O., S. 9.
- (5) *Ibid.*, S. 18.
- (6) *Ibid.*, S. 19—20.

なお訳文は、アダム・スミス、大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』I、一九六九年、五八六ページに拠った。

スミスのこの第三編の論述が、第二編第五章の、いわゆる「資本投下の自然的順序」論をうけて、リストの「農・工・商業の調和と均衡」と同一の「国民経済形成の理論」を示したものであることについては、小林昇『国富論』における歴史批判』（『小林昇経済学史著作集』II、一九七六年、一八三—二一六ページ）参照。

- (7) *Ibid.*, S. 22.
- (8) *Ibid.*, S. 22—34.
- (9) 山田盛太郎『日本資本主義分析』、一九四九年、序言。
- (10) A. a. O., S. 45.
- (11) *Ibid.*, S. 46.
- (12) *Ibid.*, S. 48.
- (13) Vgl. L. Brentano, *Die Schrecken des Überwiegenden Industriestaats*, Berlin 1901, S. 185.
- (14) 碓正夫「いわゆる土地収獲逓減の『法則』について——ウェストの所説を中心に——」（大阪市立大学経済学部『経済学年報』第五集）、三二—三八ページ参照。

- (15) Pohle, a. a. O., S. 52.
- (16) Ibid., S. 57—58.
- (17) Ibid., S. 66.
- (18) Ib. d., S. 80.
- (19) Ibid., S. 102.
- (20) Ebenda.
- (21) Ibid., S. 91, 98.
- (22) Ibid., S. 102—103.
- (23) Ibid., S. 150—151.
- (24) Ib. d., S. 132—136.
- (25) Ibid., S. 136—137.
- (26) Ibid., S. 141.
- (27) Ibid., S. 128—129.
- (28) Ibid., S. 129—130.
- (29) Ibid., S. 130.
- (30) ドイツの貿易構造のこうした特質については、藤村幸男「帝国主義形成期のドイツ貿易構造」『社会科学』2、第一卷(第二号)「春見」前掲稿、参照。
- (31) A. a. O., S. 182.
- (32) ノーニン「『わゆる市場問題について』、『レーニン全集』第一卷、一九五三年、一〇六ページ。
- (33) A. a. O., S. 160. 彼は事実シスモンディを引用してゐる。
- (34) ポーレも「ゼーリングと同じく、穀物関税収入を中小農創出のための「国内植民」資金に利用することを構想している。この場合、彼は、単に「社会政策」的観点ではなく、工業にとつての購買力、という観点を前面に出している。つまり、農民の所得において、土地所有規模が拡大すれば、労働力再生産費に相当する部分の割合は低下するから、独立の農民経営の増大は、単に消費財に対する需要の拡大のみならず、農業経営のための生産手段に対する需要の拡大として現われてくる。したが

って、「東エルベドイツにおける土地所有の配分が、総面積における大農場の割合が低下し、反対に中小農場が増加する、という方向に修正されることは、大変望ましいことである。」Ibid., S. 203—204.

なお、ポーレの穀物保護と中小農創設論の前提となっていた農民経営は、5ha以上の規模であった。彼は、穀物販売に利害関心をもつ農場規模は20ha以上である、という穀物関税引き上げ反対論に反論して、5ha以上の農民経営もプロイセンにおいては、穀物販売に利害関心をもつことを力説している。Vgl. Ibid., S. 189—198. この点では、カウツキーも、「いま一般に二乃至五ヘクタールの農地経営は、それ自身が費消するだけの穀物をなお生産するが、これより小なる経営は、買いたさなければならぬ」という風に見積るとすれば——このことは一般の想定である——……」と述べて、穀物関税に利害関心をもつ農民経営は5ha以上であることを前提に議論を進めている。カウツキー・向坂逸郎訳『農業問題』上巻、一九四六年、二九二ページ。

(35) Ibid., S. 199.

(36) Ibid., S. 217

(37) Ibid., S. 217—218.

(38) Ibid., S. 220.

(39) Ibid., S. 229—230.

なお、当該期の「保護関税」について、周知のように、ヒルファーデングは、保護関税による外国の競争の排除は、カルテル化された工業にとって、特別利潤の保証となり、かかる特別利潤がカルテルの輸出奨励金として作用し、国内価格を下回る価格による輸出、すなわちダンピング、を可能にさせる、と指摘していた。(ヒルファーデング「保護関税の機能変化」、倉田稔『金融資本論の成立』一九七五年、一六四—一七三ページ。)もちろんポーレもこのような事実を看過してはいない。彼が重視するのは、「カルテルの実践、つまり国内向けよりも外国向けにより安価に販売するやり方は、少なくとも、より高い国内価格の効用が、より高い賃金という形で、労働者の利益になるならば、……一定の正当性をもつ」、という点であった。ポーレは、SPDの議員、カルヴァーの言葉を引用して、カルテル化された工業において、相対的に有利な賃金形成が行われてこそ、と述べている。Verhandlungen des Vereins, S. 189.

他方、穀物関税と賃金の関連をめぐっては、ディーチェルとディールの間に論争が行われた。ディーチェルが、穀物関税引き上げ→パン価格高騰→(実質)賃金下落→パン以外の生活必需品に対する需要減少→その生産部門の販売減少→

その部門の労働者の賃金下落・解雇、を主張するのに対して、ディールは穀価と賃金変動の直接的関連を否定し、労働者の購買力減少は、農業の購買力の拡大によって相殺されること、賃金形成は、穀物価格の水準よりも、「労働の機会」に依存してゐることを指摘して、ドイツの「農・工国」政策を支持した。Vgl. Heinrich Dietzel, *Kornzoll und Sozialreform*, Berlin 1901, Karl Diehl, *Kornzoll und Sozialreform*, Jena 1901.

(40) 春見、前掲稿、一ページ。

(41) Pohle, a. a. O., S. 226.

(42) 河上肇は、我國における「工業国」論争に参加し、「軍事上社会上衛生上」の観点から「農業保全」を主張する農本主義的な「貴農主義」、「商工立国」を国是とする立場から、「国際分業を過重」し、「農業を軽視し其の保全奨励を以て国民経済上の不利なり」とする「賤農主義」これらを共に批判し、「農業保全そのものが却ち経済上の利益」である、とする「農工商の併行鼎立」を主張した。その場合、河上は、「工業のみ重んずることの不得策なる理由」として「甲乙」の二つを挙げてゐる。すなわち、「(甲)余が純然たる工業立国を排斥する第一理由は、工業品の販路は次第に狹隘となりつつあるの事実にあり。一国の経済政策としては、可成需要多きものを生産し、需要少くものの生産は之を制限することゝせざるべからざるは言を俟たず。しかるに今や工業は到る処に勃興し、苟くも文明国と称せられ得べきものに在りては、啻に其の必要とせる工業品を自國に於て生産するのみならず、其の剰余を盛に國外に輸出するに至りしかば、工業品の販路は次第に狹隘を告げつつあるものにして、所謂販路争奪政策の起る所以は茲に在り。

是が故に、需要少き工業品の生産を過張して販路なきに苦まんよりも、国民の必要品たる農産物の産出に従事し、以て其の輸入を防遏するを利益と為す也。

(乙)次に純然たる工業立国を排斥する第二の理由は、農業の理想的発達、工業の生産費を低廉にし、従つて、工業そのもの、理想的発達を遂げしむべき条件、たれば也。

既に述べたるが如く、農産物の主たる使用方法は二あるものにして、一は之を以て国民の食料となし、一は之を以て工業の原料と為す。故に農産物の価格は直ちに工業品の価格に影響するものにして、もし一因の農業理想的発達を遂げ、多額の農産物が廉価に生産されることゝならんか、従つて工業も商業も亦た盛なるに至る也。故に工業を盛にせんと欲せば農業を盛にせざるべからず、工業のみを盛にすることは結局工業の爲めにも不利益たるを免れざる也。」(『日本農政学』一九〇六年、一四八—一四九ページ。傍点は河上)

つまり河上は、「工業立国」的發展の困難を、工業が「到る処に勃興し」た結果としての「工業品の販路」の「狹隘」化に求めていた。しかもこうした「工業化」の展開が、「文明国」に限られたものではない、という認識は、『日本尊農論』において、フランス、ドイツ、アメリカ、ロシア、イタリアの工業的發展に加えて、「其の他西班牙の如き『ブラジル』のごとき墨其哥メキシコの如き印度の如き亦凡て同一の趨勢を表はせり、殊に我が日本に於ける最近の進歩發達は今更之を詳説するの要なからんなり」と述べていることからも明らかであろう。『日本尊農論』、近代日本思想大系18『河上肇集』、一九七七年、九ページ。この点では河上は、オルデンベルグ等と同じ問題意識に導かれていたように思われる。しかしながら、もう一つの理由についてみれば、河上は彼らと異った見解をもっていた。すなわち、ワグナーもポレも結局のところ「收穫遞減法則」の貫徹を承認して穀物価格の上昇を容認するのに対して、河上の場合、農業保護政策の必要性が、「廉価」な食糧と原料の供給にある、とする観点からなされていた。彼は、「收穫遞減法則」について、「農業上の智識は進歩するものに非らずと假定して、而して後にこの法則は実現せらる」と述べ、「農業奨励」策が農産物価格の「低廉」化と矛盾しないことを強調している。『日本尊農論』、二五—二六ページ。

(43) ポレの場合、前述のように、農業と工業の相異が労働力の適性の観点から區別されているが、こうした問題では同時代のドイツに、農業と工業の本質的相異を、「有機的生産」と「機械的生産」の區別に求めたE・グヴァイドを想起することができよう。この点については、玉野井芳郎『エコノミーとエコロジー』、一九七八年、七七一—八二ページ参照。

(44) 「ドイツの東部と西部は、農業人口の所有分布と社会組織の点だけでなく、農産物の市場組織と価格形成の点でも根本的に異質の地域である。東部は、騎士領地に適合的な所有分布のために、就中、穀作に携わり、その收穫は、希薄な農業人口では消費し尽すことができなかつたから、大幅な穀物余剰が局地的に生じ、輸出しなければならなかつた。西部では、農民経営とすれば、それはただ西部が、東部が輸出する以上に輸入する、というかぎりである。東部の……余剰を受け入れたのは、……北ヨーロッパ諸国だった。……この北ヨーロッパへの輸出は、世界市場価格が穀作のコストをカヴァーする間は問題とならなかつた。しかし八〇年代に、世界的競争が世界市場価格をドイツの生産費以下に押し下げたとき、東部の輸出地域と西部の輸入地域を共通の関税線で圍繞する関税政策が現われた。これ以後、東部が関税で保護された国内価格に参加しようとするれば、穀物取引を、つまり市場を外国から西部に移さねばならなかつた。この市場の移動はひどく困難だった。……輸送費からみれば北ヨーロッパは西部ドイツよりもずっと近かつた。例えば一八八八年には、小麦トシあたりの、ケーニヒスベルグ・ケ

ルン間の鉄道運賃は四八マルクだったのに対して、オデッサ・ケルン間の海上輸送は四二マルクにすぎなかった。……即ち、西部は外国の穀物を輸入するほうが安く、反対に東部は、西部での販売に際して、関税で得たものを運賃で失わねばならなかった。」(Beckmann, Einfuhrscheine, in: *Handwörterbuch der Staatswissenschaften* III, Bd. 4 Auf., Jena 1926, S. 353)

なお「同一性証明」の廃止が穀物の輸出奨励金として機能したことについては、高橋精之「第一次世界大戦に至るドイツ穀物関税政策の推移とその意義」(『土地制度史学』一八号)において詳しく説明されている。

四、「工業立国」論と自由貿易主義

オルデンベルグ、ワググナー、ポールが、農・工間の国際分業体制の存続に疑問を提出し、「食糧」、「雇用」問題の観点から、国内市場における農・工の再結合を主張して、「工業国」批判を展開したとき、M・ヴェーバー、シュルツェ、ゲヴァーニッツ、L・ブレンターノ、H・ディーチェル、K・ヘルフェリツヒ、P・アルント、及び、社会政策学会の討議において穀物関税引き上げ反対の報告を行ったW・ロツツ、その報告に賛意を表明したA・ヴェーバー、F・ナウマン、あるいは、H・フーバー、「自由貿易主義」の立場から一九〇二年の関税改革に反対すべく結成された産業界の「通商条約協会」⁽¹⁾に勤務していた若きH・シャハト、これらの人々は、いずれも、ドイツの「工業国」的發展を擁護し、農・工の連帯保護に激しい批判を加えた。だが、彼らにあっても、「結集政策」に反対し、ドイツの「工業国」的發展を不可避とする立場では共通しつつも、「工業国」体制と「権力政策」の展開が不可分に結びついていることを強調するヴェーバー、ゲヴァーニッツと、「自由貿易」的樂觀論ともいうべき、ブレンターノ、⁽²⁾ディーチェル等の間には、微妙な差異が存在していた。

一 「自由貿易」と国際分業

さて、ブレンターノ等の「自由貿易」論者が、「農業保護」政策に反対し、ドイツの「工業国」的發展の必要性を説くとき、繰り返し主張されたのは、当然のことながら、「自由貿易」と「国際分業」のもたらす経済的効用であつた。それは、彼らの次のような論述から明瞭に看取されるだろう。

「もし我々が、自由貿易の論拠を学ぼうとするならば、我々はすべての特殊利益を忘れて、ただ全体利益だけをみなければならぬ。しかも全体利益は、単にすべての人間が消費者であり、かかるものとしての彼らの需要を、できるだけ完全に、できるかぎり少ない費用で充足させることに利害関心をもつ、というかぎりにおいてだけでなく、国民的生産力が、費消された生産コストを上回る最大限の余剰 *Ueberschug* を生み出し、かつ国民の労働に最大の対価を、つまり、国民の労働に最大の利益を保証することによって、国富の最大限の増加をもたらす、というやり方で利用されることに利害関心をもつかぎりでも、少なからず、生産者利害でもあるのである。

スミスが、外国の経営よりも高いコストでのみ需要対象を生産するすべての国内経営の保護は、祖国に損害をもたらすものである、と述べたのは、こうした国民的な全体利益の観点からである。聡明な家長ならだれでも、他人から安価に買うことができるものを家で製造しようとはしない、とスミスは論じている。仕立職人は、自分が履く靴を自分で造るのではなく、靴屋から買う。靴屋は洋服を自分で仕立てるのではなく、仕立屋から買う。個々の家族の家計にとって正しいことが、一国の経済にとっては愚かな行為である、ということはいふまでもない。もし外国が、我々自身が生産するよりも安価な財を供給できるならば、我々が利益を得ようとして使用する自国の勤勉の一部でもってそれ

を獲得することは良いことである。我國の生産力は、もし我々が生産するより安く購入できる物の生産を行っている
とすれば、最良に利用されていないことは明らかである。年々の生産の生産高は、もし我々の生産力が、国家の保護
のおかげで生産される財よりも大きな価値をもつ財の生産からひきあげられたり、あるいは不当に抑制されたりす
れば、多かれ少なかれ、その価値を減少させる。保護がなければ、このような財を国内で生産するよりも安価に外国か
ら買ったであろう。したがって、より少ない国民的生産力の支出でもってそれらの財を外国から獲得し、国民経済の
需要充足がなされれば、国民的生産がもたらす余剰はさらに大きくなったであろう。このように、国家的保護は、国
民的生産力の多かれ少なかれ有利な作用を排除し、立法者が増加させようとした国民的生産の利益は、どんな保護策
にもかかわらず、大きくなるどころか、ただ小さくなるだけであろう。」⁽³⁾(ブレンターノ)

「どんな商業も、様々な諸個人が様々な商品を製造し、生産物を相互に交換する、という分業に基づいている。個
々の独立した国家及び諸国民の間で行われる外国貿易も、様々な国々が様々な商品を生産する、つまり個別国家間で
分業が成立する、という同一の原理に基づいているのである。……分業を利用し尽くすことで可能になる生産諸条件の
相異が大きくなればなるほど、経済労働がもたらす総産出高の増加にとって、分業の効果がますます發揮されるにち
がない、ということは明白である。ところで、個々の国々の経済的諸前提の相違は著しく大きいのである。自然は
その恩恵を、個々の国々や地域に、また個々の民族や人種に、全く不平等に配分した。……だが外国貿易の恩恵は、
自国の自然が拒んだものを入手させる、ということだけに限定されていない。むしろそのこと以上に、外国貿易は、
あれやこれやの特定の商品種類を、自国の領土内でその生産のために費される労働及び費用よりも、より少ない費消
で獲得することを可能にさせるのである。」⁽⁴⁾(ヘルフェリッヒ)

「外国貿易は、内国商業と同じように、分業の結果である。個々の Gewerbe の分業と、そこにおける労働生産性が著しく増大すれば、国民の福祉が驚くほど促進されるように、国際分業も、地上の財の量を増加させ、それをさらに大量に、かつより良い品質で、消費者に供給する、ということに貢献するのである。このような成果は、各国が、地勢、地質等々のために、また国民の肉体的精神的属性のために、その生産には特に有能である生産物を生産する、ということに基づいている。各国は、特定の財を、他のどこよりも、より短期間に、つまりより少ない労働の消費で、より秀れた品質で、生産することができる。もし、必要であつても、より大きなコストを費してのみ生産可能な他の財を、自国で生産しようとすれば、この国は、非経済的に行動していることになる。……国際分業というこの原則を自由に適用すること、国際分業の利益を完全に利用し尽すこと、こうしたことが、多くの諸国の関税立法によって制限されているのである」⁽⁵⁾(アルント)

「各国民が、比較的に最少の労働を要する財を、自国の需要を超えて拡大し、余剰を輸出し、他国が比較的に最少の労働を要する財を輸入すれば、諸国民全体の総労働は、より生産的により、総生産物は、各国民が消費するものすべてを自給する場合よりも大きくなる。『諸国民経済』 Volkswirtschaft が世界経済 Weltwirtschaft に近づけば近づくほど、交易の自由に展開する空間が大きくなればなるほど、同一労働の『地域によって相異なる産出高』の法則が、物質文化の進歩にとって意味する障害は、それだけ克服される。つまり諸国民は、そうなればなるほど、所与の条件の下で、富の極大化に近づくことができる。というのは、自由な交易の空間が拡大すればするほど、各種の財の生産が、一つの、あるいは複数の地域に集中し、そこでは、この種の財にふり向けられた労働が、極大の産出高を、労働生産性の極大化を達成する、という蓋然性がそれだけ高まるからである」⁽⁶⁾(ディーチュル)

言葉の相違はあつても、これらの論述は、社会的分業がもたらす利益は、諸国民經濟間の國際分業にも妥当すること、こうした國際分業の効用を保護政策が妨害していること、これらのことを共通の認識として表明している。そこでは、「比較生産費説」に基づいて、各国民經濟が所与の自然的・社会的諸条件の下で、最小の労働支出によって最大の生産成果を達成できる部門に、資本と労働を投入すれば、諸国民の國富の極大化が実現される、という「予定調和」が前提されていた。だがこのような「自由貿易」と國際分業の關係が、国内の「營業の自由」と国内における社会的分業の展開と同一次元で語れないことは、例えばリストの保護主義、あるいはイギリス「自由貿易主義」がもつた「帝國主義的屬性」⁽²⁾を想起するだけでよいだろう。

ところで、「工業国」をめぐる論争は、農・工間の國際分業体制それ自体が問われたのであるから、単に國際分業のもたらす經濟的利益を強調するだけでなく、何故に「工業国」的發展は、農・工間の國際分業を必然化するのか、こうした國際分業が存続可能なかどうか、という問題を論じなければならぬだろう。その場合、最も強調されたのは、農業における「收穫遞減法則」の作用であつた。ブレンターノは、ドイツの「農業国」から「工業国」への發展の原因を次のように説明していた。「これは、いわゆる土地收穫遞減法則の歸結である。すなわち、一定面積の土地から無限に多量の收穫が獲得されえないことは自明である。しかも收穫増加の極限に到達する前に、資本と労働を土地に遞増的に投下しても、收穫の増加は、相対的には減少するだけである。したがつてその結果、絶対的にはなお増加しうるが、その絶対的増加は、相対的に大きなコストを支出してのみ可能である。もし人口が増加すれば、食糧需要は増大するコストを支出してのみ供給されうる、ということになる。ところで、この法則が農業技術の進歩によつてその作用を一時的に停止する、ということ正しい。……だが、こうした技術進歩は、様々な条件を前提と

し、それは常に存在するものでも、どこにでも存在するものでない。しかも農業技術の進歩が行われたところでは、そのコスト低減作用は、人口増加とともに生ずるところの主要な農業生産手段である土地の価格騰貴によって、完全に相殺されることはないといえ、阻止される。さらに技術進歩が行われるや否や、土地収穫逓減法則は再びその効力を發揮する。……したがって、一国の人口が増加して、耕作可能なすべての土地が耕作されるほどの高さに達するや否や、その人口の扶養に必要なこの国の土地生産物は、ますます多額のコストをもってのみ獲得されうるのである。これに対して、工業では正反対の法則が支配する。その主たる生産手段は、増殖可能な資本である。より大量の生産物の生産に必要な、最も重要な生産手段は、当初生産された生産物の生産に必要なコストと同一のコストでもって獲得されうるから、その生産物にも同じことがあてはまる。一万番目の紡績機械は、最初の紡績機械と同じ価格で生産されうるし、その紡糸も、最初の紡績機で紡がれた糸と同じ価格で供給されうる。それどころか一層低廉に供給されうる。一万番目の紡績機は、最初のそれより廉価に供給されることができ、かくして紡糸はますます廉価に生産される。したがって、工業生産物の生産に必要なコストは、その生産に使用する資本の追加投資とともに減少する。……こうして人口が著しく増加し、その食糧需要が、国内では巨額のコストでもってのみ生産可能になるや否や、これらの国々は、一層工業国になる。……国内の耕地の制限された収穫能力の作用は、工業に投下される増殖可能な資本の無限の産出力が、遠隔地の国々の最も肥沃な土地の生産物を交換して獲得する手段を提供する、ということによって免れるのである。⁽⁸⁾」

つまりブレンターノは、工業人口の増加による食糧（＝穀物）需要の増大は、国内生産を前提とすれば、「収穫逓減法則」の作用によって、生産コストの増加、すなわち穀物の価格の上昇によってのみ供給が可能であるから、追加

的投資によつても生産コストの増加が生じえず、むしろ大量生産によつて価格の引き下げが可能な工業生産物を輸出して、土地豊度が高く、したがつて低廉な穀物を供給しうる「農業国」から食糧を輸入すればよい、と主張している。だが「收穫逓減法則」は、土地の自然的豊度の差異を基礎にして成立する「法則」であるから、農業部門だけでなく、鉱業部門にも妥当することになるだろう。事実、ディーチェルは、工業・商業・運輸部門では「收穫逓増法則」が支配するのに対して、農業・鉱業部門では「收穫逓減法則」が作用して、食糧生産・原料生産においては、総生産量の絶対的増加は、労働単位あたりの生産性の低下を伴うことを強調して、ブレンターノ同様、「工業国」と「農業国」あるいは「原料国」との交易の不可避性を指摘している⁽⁹⁾。

このような議論は、かつてのイギリス穀物関税論争において、工業人口の増加に伴う穀物需要の供給の増加を、国内農業の最劣等地への耕作拡大によつてではなく、自由貿易によつて低廉な穀物価格を実現すべきことを主張し、穀物価格の低下→賃金低下→利潤率上昇→資本蓄積の拡大を論証しつつ、資本蓄積の拡大が労働者の雇用をも実現する、としたりカードの論理の再現に他ならなかつた⁽¹⁰⁾。例えばヘルフェリッヒは、新大陸における人口希薄地に鉄道網が完成したことによつて、広大な優等地の耕作が可能となり、その結果、世界市場における穀物価格の低下が、食糧価格の低廉化をうけて旧大陸の工業発展と人口増加分の雇用創出に結びつくことを強調している⁽¹¹⁾。穀物の自由貿易は、食糧供給の低廉化を意味し、それは輸出競争力を強化させ、ドイツの輸出工業の拡大が増加した人口の雇用を可能とする、という主張は、ドイツの「工業国」的發展の擁護論、すなわち「工業立国」政策論の核心を成すものであつた⁽¹²⁾。

二 ヴェーバーとゲヴァーニッツの反論

しかしながら、オルデンベルグ、ワグナー、ポーレの問題提起は、そもそも農・工間の国際分業体自体が、「熱帯国」も含めた「経済的後進国」の「工業化」によって崩壊しつつある、という危機感に発するものであった。ここでは「農業国」ないし「原料国」という前提そのものが問題とされていた。「工業国」論者は、この点をどのように考えていたのであろうか。

まずここでは、最初に、オルデンベルグの講演直後、激しい反駁を行ったヴェーバーの反論の仕方をみてみよう。福音社会会議におけるオルデンベルグの講演が終わった後、発言を求めたヴェーバーは、オルデンベルグの主張が、輸出育成政策に対する「弾劾演説」であったにもかかわらず、砂糖奨励金、火酒税法、同一性証明の廃止等の農業に与えられた輸出優遇措置、カルテルのダンピング政策を可能にする工業関税の「潜在的」輸出奨励金、について彼が黙殺したことを揶揄しつつ、その「工業国」批判におよそ次のような反論を加えた。

第一に、ドイツの輸出工業にとつての「顧客」は、オルデンベルグの講演が与える印象によれば、そのほとんどがアフリカ、東アジア、南アフリカの未開人や資本主義的・工業的に後進的な諸民族であるかのようなようであるが、事實は逆であつて、「我國の輸出の最大の顧客はイギリスであり、「総じて経済的に最高度に達した、資本主義の高度に發展した諸国民、まさしくその中の工業国が我々の最大の、しかも我國の工業生産物の、顧客である」、という事実をオルデンベルグは全く無視している、ということであつた。⁽¹³⁾工業製品と食糧・原料との交換の上に成立する国際分業体制の永遠性を信仰する技術的樂觀論と自由貿易ドグマの一定の批判の上で、ヴェーバーが主張する、いわば先進工

業国間の工・工分業、つまり高度に工業化した工業国自身が工業製品の販路を提供し合う、という認識は、この後、「工業国」批判に対する最も強力な反論の論拠として共有された。第二は、オルデンベルグの「資本」に対する嫌悪と工業抑制政策は、むしろドイツ資本の海外投資に拍車をかけ、「活動力ある工業人口」を閉め出し、「工業主義」にかえて Rentenkapitalismus を現出せしめるだけである。封鎖政策による国内市場政策は、東エルベの農業資本主義も維持拡大されるほかはありえず、結果的に、七〇年代末の「大工業ブルジョアジーの大土地所業利害への組み込み、いわば市民的資本の封建化」という、「連帯保護制度」の再現とならざるをえないだろう。⁽¹⁴⁾ ヴェーバーは、オルデンベルグの「国内市場」政策が、結局は、「ドイツの工業資本家に対して、購買力あるドイツの農業者、という買い手を保証するために、もっと高い穀物関税、すなわち、工業労働者のポケットからの貢納、が農業者に与えられる。こうした労働者からのポケットからの貢納は、農業者のポケットに流れ、こうして、『購買力』を賦与された農業者が生産物を購入する工業企業家のポケットにはいりこむ」、⁽¹⁵⁾ という経路をつうじて、労働者を犠牲にしつつ、ピスマスクの「国民的經濟政策」の再版に帰せざるをえない、と強調した。このことがもたらす社会政策的帰結は、資本主義そのものの強化、所得格差の拡大、プロレタリア化の進展、したがって、むしろ階級闘争の激化、に他ならない。ヴェーバーはオルデンベルグの意図と結果の乖離を指摘したのである。第三に、ヴェーバーが問題としたのは、エルベ川を境に、西部の「工業国」と東部の「農業国」とに二分されているドイツが、オルデンベルグの「国内市場」政策によって穀物需要を自国で充足することが可能であるのか、という問題であった。彼は次のように述べている。「ドイツの人口は急速に増加しているから、市場に供給されるドイツ東部の農業部分の余剰も増加しなければならぬだろう。だがこれが遂行されれば、ドイツの農業的部分の絶えざる人口減少は必然となる。ドイツの人口の

扶養のために、できるだけ多量の販売を達成する、という観点の下では、ドイツの農村は今日でもなお人口過剰である。「すなわち、一方における強力な、つまり多数の農業人口、他方における自家需要を超えて生産される穀物の大なる余剰、という二つの事柄は、まさしく一体のものではなく、相互に矛盾するものである。農村人口が稠密になればなるほど、都市にとつての余剰はそれだけ少なくなり、……したがってそれだけ穀物輸入が不可避になり、かくてオルデンベルグによって予言された工業輸出が一層不可避になる。最大限の数の国民を、国内の穀物によって養うために、ドイツの土地から最大限の穀物収穫量を得ようとすれば、土地を合理的に経営する大経営に配分せねばならず、こうして農村は都市のために——したがって工業プロレタリアートの増加のために——人口が減少する。このように、可能なかぎり大量の穀物を獲得するためには、農村人口はひきつづき都市に流出し、したがって工業企業に対し、資本主義の一層の発展を可能にするための——かくて安価な輸出のための——低賃金の低廉な労働力を提供するにちがいない。⁽¹⁶⁾」

このように、ヴェーバーは、ドイツの人口の急速な増加、を前提にした場合、農村人口の維持と食糧の完全なる自給はお互いに矛盾すること、前者を欲すれば食糧輸入が（そのためには工業製品輸出が）、後者を欲すれば工業製品輸出が、共に必然的に生ずること、したがって、オルデンベルグの主張は、そのままでは論理的に成立しがたいこと、を指摘したのである。

さらに、オルデンベルグとヴェーバーの論争の数ヶ月後、「通商政策と艦隊」と題する講演を行い、翌年それを加筆出版したシュルツェッゲヴァーニッツは、「結集政策」批判を展開し、「工業国」をめぐる論争に言及して、ヴェーバーとほぼ同様の見解を表明していた。⁽¹⁷⁾

彼は、カプリヴィの通商条約政策が、「東エルベのユンカートウムと共にではなく、それに対立して遂行されたドイツで最初の経済政策」であったことを称えて、ドイツ国民経済の構造変化と世界経済との連関について、次のように述べた。すなわち、ドイツ国民経済の内部構造の変化を考える場合、他のすべての利害がその繁栄に依存している主要な利害は何か、という問題を基準にしてみれば、ドイツの西部においては、都市でも農村でも「国民経済の都市的・工業的性格」が主要利害を形成している。つまり、西部においては「工業国」的發展が圧倒的なのに対して、ドイツ東部においては、「工業国」への移行、という局面がみられないのである。⁽¹⁸⁾ところが、ドイツ国民経済は、すでに「世界最大の原料・食糧購入国の一つ」であり、このことは、ハンザ諸都市をつうじたドイツの「輸出能力」を決定的に重要ならしめていること、しかもドイツは、ロンドンのシティに次ぐ「世界の支払・信用仲介業」としての地位を占めつつあり、諸外国間の仲継貿易・海運業においてもイギリスの独占を打破しつつあること、これらの事實は、ドイツ国民経済が総体としてみれば、世界経済的連関、すなわち世界経済的利害を主軸とすることを明らかにしており、ドイツ国民経済は、世界経済において、「工業国」として現われていることを示しているのである。だが「工業国」的發展の本質は次の点にある。「輸出工業の拡大は、より多数の労働者の雇用と、より良質の労働力の需要に、したがって、より高い賃金と国民の消費力の向上に依存し、かくて全体としての工業の促進をもたらす。同じように、我國の利子・手数料の受取りの増加は、銀行・海運の配当の増加をもたらす。しかも今日、銀行・工業の有価証券の所有は、ドイツでは著しく普及している。……したがってこれらの利益の増加は、広汎な中産階級の消費力の拡大をもたらす。」⁽¹⁹⁾こうして彼は、ドイツ国民経済の世界経済との密接な連繋は既定の事実であるにとどまらず、輸出工業と世界貿易の拡大が、国内の労働者にとっての雇用の拡大をもたらし、国民全体の購買力を引き上げ、資本蓄積

と工業の繁栄を招来することを主張し、ひいては、そのことが、都市的・工業的利害に対応する農村の繁栄——肉・バター・ミルク等々の需要拡大——の道である、と力説した。

こうした観点からみれば、オルデンベルグの説く「国内市場」政策は、ドイツ国民経済の、世界経済的連関に基づいた繁栄を否定するもの、とみなされたことは当然であろう。「我々が、オルデンベルグの欲するように、こうした世界経済的連関を縮小し、穀物関税の引き上げによって輸入を削減すれば——それが輸出の後退をも意味することは自明である——、労働者の生活費を騰貴させることになる。そのとき、同じ生活費では、より少ない工業生産物しか購入することはできない。工業の後退は不可避となり、したがって労働の需要を減少させ、賃金を低下させる。結局、その結果は、農民の生産物に対する需要の縮小である。」⁽²⁰⁾

シュルツェ・ゲヴァーニッツが、オルデンベルグの「国内市場」政策を批判し、ドイツの「工業国」的發展による都市的・工業的利害、すなわち「ブルジョアの利害の貫徹」を主張する場合、彼がこのような發展の可能性を「樂觀」視した根拠は、「この十年の發展が、かつての自由貿易論者の大胆な夢を凌駕」するほどに「工業国」と「農業国」との貿易が増大しただけでなく、むしろ「工業諸国は相互に最良の顧客となった」、というヴェーバーと同一の事実認識であった。彼はその例として、イギリス以外に、小国ベルギーがドイツ、イギリス、フランスの商品に対してもつ「消化能力」の大きさを挙げている。彼は、ヴェーバーと同じこの事実認識を、「外国の工業製品に対する一人あたりの消化能力は、その国の工業的性格とほぼ正比例して増加する」という「原理」に定式化したのであった。⁽²¹⁾

つまりここには、ドイツの最も重要な輸出市場は、就中、イギリスを中心とする先進工業国である、という事実、一国の工業化は他国にとっての販路の喪失ではなく、需要の拡大を意味する、という認識が表明されている。ヴェー

パーとシュルツェ・ゲヴァーニッツが、オルデンベルグの「悲観論」に対して、「樂觀論」に与した根拠はここにあった。ブレンターノも、ドイツの工業製品輸出が杜絶する、と恐れるものは、経済学的思考に疎いものである、として、その理由を、「第一に、すでに文明化された国々の工業製品への需要は……、増加しつつあり、第二に、現在文明化した諸国の需要も、今日未だ未開である世界の部分が、将来文明化したときの需要にくらべれば、極くわずかなものにすぎないからである」と述べていた。⁽²²⁾ブレンターノの場合には、工・工分業の認識が、後進国の「工業化」にも適用されることが示唆されているが、これは、社会的分業の展開が、農・工分離の過程であるだけでなく、工業部門内部においても、専門化・特化の過程であり、社会的分業の深化・拡大が、農業の工業に対する需要拡大だけでなく、工業部門内部での市場の拡大である、という原理を国際間のレベルに適用すれば、当然引き出すことができる結論であった。アルントは、ドイツのヨーロッパ向輸出が、一八九七年、総輸出の七七・四%を占め、しかもそのうち、イギリス、フランス、ベルギー等のヨーロッパ工業国が五三・一%に達していること、輸入についても、ヨーロッパが六六・八%を占めていること、を指摘して、ヴェーバーとシュルツェ・ゲヴァーニッツを支持し、貿易統計によれば、「諸国民の外国貿易は、その最大部分がほぼ同じ文化の高さにある諸国民の間で、とりわけ……近隣諸国民の間で行われていることを十分認識させる。外国貿易は内国商業と同じく分業の結果である」と述べている。⁽²³⁾

ヘルフェリッヒも、穀物関税撤廃後のイギリスが、後進資本主義国の発展にもかかわらず、外国貿易が全体として急増したことを指摘しつつ、「個々の国々が生産を行い、豊かになればなるほど、それだけ多くのものを他の国々から購入する、という仮説は、イギリスの経験で完全に証明された。イギリスと、この間に工業的強国として成長したその他の国々との間で貿易について生じたことは、もし、現在なお経済的発展が遅れている地域が一層進歩すると

きには、もっと高度に現われるにちがいない」と強調している。⁽²⁵⁾しかしながら、このような「工業国」間の工・工分業の展開は、当然、かかる分業に適応できない当該国の工業部門の淘汰・没落を随伴せざるをえない。ポールが指摘したように、ドイツ輸出工業において、低賃金・長労働時間に依拠する、いわゆる「寄生的工業」は、まさしくこうした工業部門に他ならない。この点をアルントは次のように述べている。「こうした理由から、外国の工業の繁栄と強化それ自体は、旧文化国にとって何ら危険ではない。……遠隔地の国々が旧文化国と同じように良質に生産できる個々の商品は、たしかにそこへ輸出することはできない。しかしそれにかわって、我々には、その国々の特化した品目と交換できる特殊品目が現われる。……(近年における日本、インド等の繊維工業の——引用者)新たな『競争』は、疑いもなく、ヨーロッパの繊維製品の生産者にとって著しく不快なものであり、彼らに大きな損害をもたらすであろうが、……しかし純経済的にみれば、遠いアジアでそうした商品が製造されることは、我々にとっても一つの利益である。インドが原料を最初ランカシャーに送り、その後製造品を回収するかわりに、自国の綿から糸と生地を製造することによって、どのくらいの労働が節約されるであろうか? インドがこうして節約する運賃で、インドに欠如している他の多くの商品をヨーロッパから購入できる。海外諸国において、近代技術と科学の成果の利用は、これらの国々の生産性だけでなく、消費能力をも大いに高めることは明らかである。それらの国々は、自国でより多くの商品を製造し、そのことによって、多種多様な望ましいヨーロッパの製品と自国の商品との交換を、現在にも増して可能にする。おそらくヨーロッパは、安価な綿製品等々の生産を制限し、そのかわりに、……すでに度々行われているように、同一部門の特定の良質な製品、あるいはは海外諸国が大いに必要とする他の生産物を生産するように適応しなければならぬ」⁽²⁶⁾

このように、オルデンベルグ、ワグナー、ポーレが、經濟的後進国の「工業化」はドイツ輸出工業にとつての市場喪失であり、生産手段生産部門の工業製品輸出は「墓堀り作業」である、と理解した事態は、「工業国」論者にとつては、むしろ生産財工業と技術的に高度な消費財工業にとつての販路の拡大、と映じていた。「國際分業」の観点からみれば、工・工分業の世界的展開過程において現われる各国民經濟における生産部門の変動は、「ドイツの經濟秩序が經濟進歩に対して支払わねばならない代償」²⁶⁾に他ならなかったのである。こうした理解は、たしかに、經濟的後進国の「工業化」の進展を、直ちに先進「工業国」の市場喪失と短絡させる把握の一面性を衝き、國際間の工・工分業についての認識を提起するものであった。このような視点は、ポーレにおいても、前述のように、輸出工業を類型化した場合に示唆されていた。しかし彼の場合、化学工業を中心とする輸出工業の第一グループの拡大をもつては、輸出工業第二グループの没落によつて生ずる雇用問題を解決できない、という認識が、国内市場での有効需要創出政策を支えていたのにならして、「工業国」論者の場合には、ポーレのいう輸出工業第一部門の市場はむしろ有望であり、こうした工業の發展（「資本蓄積」）をつうじて没落部門の失業者、並びに人口増加分の雇用は確保される、と考へていたのである。

ところで、ヴェーバーとシュルツェ・ゲヴァーニッツは、ドイツの輸出市場はむしろ先進「工業国」である、と指摘して、オルデンベルグの「輸出工業の長期的存続不可能」論に反駁し、ブレンターノ等の「自由貿易」主義者はこれを受けて、工・工分業の原理を、先進工業国と經濟的後進国の間にも適用することによつて、「工業国」体制の前途を「樂觀」視したのであるが、この両者の論者には明白な相異があった。すなわち、ヴェーバーとシュルツェ・ゲヴァーニッツの念頭にあったのは、あくまでもヨーロッパを中心とする先進工業国間が「最良の顧客」である、とい

う事実であった。これはオルデンベルグに対する反論から明瞭に看取される。ところがブレンターノ等の場合には、オルデンベルグが主張したような、経済的後進国や「熱帯国」が「工業化」した場合にも工・工間の国際分業が成立する、という把握がみられる。つまり単純化していえば、オルデンベルグが、経済的後進国や「熱帯国」の「工業化」は、先進「工業国」にとって販路の喪失である、と解釈するのに対して、ブレンターノ等は、同じ事実を反対に輸出市場の拡大である、と理解する一方で、ウェーバーとゲヴァーニッツは、こうした事実には、つまり、経済的後進国や「熱帯国」の「工業化」という点について全く言及せず、もっぱら、先進「工業国」間の販路の増加についてのみ関説しているのである。

ということは、ブレンターノ等の場合には、貨幣経済の侵透と技術の伝播によって、経済的後進国及び「熱帯国」が「経済的主体」として現われつつある、とするオルデンベルグの認識を少なくとも共有していた、ということ在意味する。⁽²⁷⁾だが、オルデンベルグ等の「農・工国」論は、こうした「工業化」の波及が、輸出市場の縮小であると同時に、その発展の極として、先進「工業国」に対する食糧・原料供給の枯渇の可能性を示唆するものであった。したがって、後進諸国の工業的發展が直ちに先進「工業国」にわたっての販路の喪失ではない、といいうるにしても、もし「農業国」が工業人口を増加させ、自国の食糧・原料資源に対する需要を増大させる、という方向にまで「工業化」が進む、と仮定すれば、「工業国」における「収穫逓減法則」の作用、つまり工業人口増大→穀物需要増加→最劣等地耕作→穀物価格騰貴、がそのまま「農業国」にも再現され、海外諸国の優等地の粗放的耕作による廉価な穀物輸入、という「工業国」体制の前提は崩壊するであろう。だがこの問題は、ウェーバーやシュルツェ、ゲヴァーニッツが「工業立国」論者として登場してくる限り、彼らにとっても生じるはずである。ドイツの「工業国」的發展が

必然であり、かつ必要ならば、こうした体制の前提である低廉な穀物輸入は、どのようにして保証されるであろうか。

〔本章の註は次号に一括して掲載する〕